

平成22年 5月 臨時会

平成二十二年第一回臨時会

世田谷区議会会議録第八号

五月二十日（木曜日）

出席議員（五十一名）

一番 大庭正明

二番 田中優子

三番 小泉たま子

四番 岸 武志

五番 桜井 稔

六番 中里光夫

七番 西村じゅんや

八番 川上和彦

九番 高久則男

十一番 青空こうじ

十二番 ひうち優子

十三番 村田義則

十四番 里吉ゆみ

十五番 藤井まな

十六番 中村公太郎

十七番 石川征男

十八番 畠山晋一

十九番 新川勝二

二十番 杉田光信

- 二十一番 平塚敬二
- 二十二番 岡本のぶ子
- 二十三番 木下泰之
- 二十四番 上川あや
- 二十五番 あべ力也
- 二十六番 中塚さちよ
- 二十七番 上杉裕之
- 二十八番 鈴木昌二
- 二十九番 大場やすのぶ
- 三十番 穴戸のりお
- 三十一番 飯塚和道
- 三十二番 板井 斎
- 三十三番 高橋昭彦
- 三十四番 山木きょう子
- 三十五番 羽田圭二
- 三十六番 唐沢としみ
- 三十七番 重政はるゆき
- 三十八番 風間ゆたか
- 三十九番 小畑敏雄
- 四十番 下山芳男
- 四十一番 山内 彰
- 四十二番 諸星養一
- 四十三番 佐藤弘人
- 四十四番 市川康憲

四十五番 吉田恵子

四十六番 竹村津絵

四十七番 桜井純子

四十八番 稲垣まさよし

四十九番 すがややすこ

五十番 菅沼つとむ

五十一番 上島よしもり

五十二番 山口ひろひさ

欠 員（一名）

十番

出席事務局職員

局長 河上二郎

次長 星 正彦

庶務係長 長谷川哲二

議事担当係長 岡本守広

議事担当係長 渡部弘行

議事担当係長 井上徳広

調査係長 戸塚 匡

出席説明員

区長 熊本哲之

副区長 平谷憲明

副区長 森下尚治

世田谷総合支所長

千葉信哉

北沢総合支所長

安水實好

玉川総合支所長

西澤和夫

砧総合支所長 須田成子

烏山総合支所長 河合岳夫

政策経営部長 金澤博志

総務部長 堀 恵子

危機管理室長 内田政夫

財務部長 霧生秋夫

生活文化部長 城倉 茂

環境総合対策室長

田中 茂

産業政策部長 杉本 亨

清掃・リサイクル部長

板谷雅光

保健福祉部長 藤野智子

地域福祉部長 堀川雄人

子ども部長 堀川能男

世田谷保健所長 西田みちよ

都市整備部長 板垣正幸

道路整備部長 山口浩三

教育長 若井田正文

教育次長 佐藤健二

教育環境推進担当部長

古閑 学

教育政策部長 萩原賢一

総務課長 宮内孝男

---

議事日程（平成二十二年五月二十日（木）午後一時開議）

- 第一 議案第四十三号 財産（二六〇MHz デジタル移動無線システム）の取得
- 第二 請願の処理
- 第三 議会運営委員の選任
- 第四 閉会中の審査付託
- 第五 議席の一部変更

---

本日の会議に付した事件

- 一、諸般の報告
- 二、日程第一 企画総務委員長報告、表決
- 三、日程第二 請願の処理、表決
- 四、日程第三 議会運営委員の選任
- 五、日程第四 閉会中の審査付託、表決
- 六、日程第五 議席の一部変更、表決

---

午後一時開議

○川上和彦 議長 ただいまから本日の会議を開きます。

---

○川上和彦 議長 日程に先立ちまして、事務局次長に諸般の報告をさせます。

〔星次長朗読〕

報告第二十一号 議会の委任による専決処分の報告  
(工作物収去土地明渡請求事件に  
係る和解)

○川上和彦 議長 以上で諸般の報告を終わります。

-----

○川上和彦 議長 これより日程に入ります。

△日程第一を上程いたします。

〔星次長朗読〕

日程第一 議案第四十三号 財産(二六〇MHz デジタル移動無線システム)の取得

○川上和彦 議長 本件に関し、企画総務委員長の報告を求めます。

〔三十番穴戸のりお議員登壇〕 (拍手)

◎企画総務委員長(穴戸のりお 議員) ただいま上程になりました議案第四十三号「財産(二六〇MHz デジタル移動無線システム)の取得」につきまして、企画総務委員会における審査の経過とその結果についてご報告いたします。

本件は、災害非常用の地域系移動無線システムをアナログ方式からデジタル方式に切りかえるため提案されたものであります。

委員会では、まず二十三区でのデジタル無線の導入状況と世田谷区で落札した事業者について他区での導入実績が問われたのに対し、理事者より、デジタル無線の導入状況であるが、二六〇MHz については十四区、MCAについては二区、併用につい

ては五区、現在検討中のところが二区である。そのうち四区が当区と同じ事業者の製品を導入すると聞いているとの答弁がありました。

また、今回の落札価格が区の想定の約半額であったことを踏まえ、機器の品質や機能の確保に向けた区への対応が問われたのに対し、理事者より、請負契約での質を確保するための最低制限価格制度は、今回のような物品供給契約を対象とした法令の規定がないことから適用できないが、機器の品質や機能については仕様書に詳細に定めてある。特に今回は機器の特殊性を踏まえ、法令と規格を遵守することや、区が必要と認める免許と資格を提出させることを仕様書に明記するなど、他の案件よりも配慮している。また、納品検査で仕様に合わず、不合格となった場合は、速やかに適合した物品を納入することを約款に定めている。こうしたことを通して機器の品質や機能を確保していくとの答弁がありました。

さらに、非常時の使用に備えた機器の動作確認について問われたのに対し、理事者より、機器の性能や機能については、世田谷区の広い圏域の中で、重層構造になっている災害対策本部、地域本部及び拠点などそれぞれが十分に通信できるよう調査の上、設計されているが、今後、動作確認を実施していくとの答弁がありました。

続いて、メンテナンスが含まれたリース方式を採用しなかった理由と機器の耐用年数が問われたのに対し、現在使用しているアナログ無線は、平成元年に導入して以来、これまで長期間にわたって安定的に使用されており、今回も同様に買い取り方式とした。メンテナンスについては、導入後定期的に行っていく。また、耐用年数については二十年と聞いているとの答弁がありました。

また、私立学校等への機器の設置について問われたのに対し、理事者より、二六〇MHzについては、庁舎や出張所、区立学校などの区の施設に設置するほか、区内警察署、エフエム世田谷、ボランティア協会に設置し、MCAについては二次避難所等に設置する予定であるが、私立学校への設置は予定していないとの答弁がありました。

また、応札した五社のうち四社が辞退することになった経過が問われたのに対し、理事者より、辞退した四社のうちの三社より、入札までの質問期間に、区の仕様のレベルを下げるのが可能かとの質問の提出があったことに対し、区として確保すべき仕様の要件については変更しない旨の回答をしたところ、辞退となった。残り一社については、仕様変更に関する区への質問の提出がないままに、製品が仕様機能に合致しないとの理由で辞退となったとの答弁があった。

その後、意見に入りましたところ、生活者ネットワークより「今回の落札価格は区の想定半額であり、予算的に安く購入できることはよいことだが、実際の災害時に十分に機能することが何より不可欠である。今後、検査と確認を繰り返し行うことを要望し、賛成する」、せたがや政策会議より「五社が応札して四社が辞退したことについては、一般的な感覚として理解しがたい。入札までに、三社から区の仕様に対する質問が出され、仕様に無理があるとのことから、この三社が辞退したことについては理解するものの、残り一社についてはこうした質問も一切なく辞退をした。このような経過に疑義を感じる部分もあるが、今後の防災対策としてなくてはならないものであり、装備の緊急性からも必要であることから、賛成する」との表明がありました。

その後、採決に入りましたところ、議案第四十三号は全員異議なく可決と決定いたしました。

以上で企画総務委員会の報告を終わります。（拍手）

○川上和彦 議長 以上で企画総務委員長の報告は終わりました。

これより採決に入ります。

お諮りいたします。

本件を委員長報告どおり可決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕



○川上和彦 議長 ご異議なしと認めます。よって議案第四十三号は委員長報告どおり可決いたしました。

○川上和彦 議長 次に、

△日程第二を上程いたします。

〔星次長朗読〕

日程第二 請願の処理

○川上和彦 議長 本件に関する委員会の審査報告はお手元に配付してあります。

これより採決に入ります。本件を二回に分けて決したいと思います。

まず、平二二・一一号、平二二・一三号及び平二二・一八号の三件についてお諮りいたします。採決は起立によって行います。

本三件を委員会の報告どおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○川上和彦 議長 起立多数と認めます。よって平二二・一一号、平二二・一三号及び平二二・一八号の三件は委員会の報告どおり決定いたしました。

次に、平二二・一二号、平二二・一四号、平二二・一五号、平二二・一七号及び平二二・二〇号の五件についてお諮りいたします。採決は起立によって行います。

本五件を委員会の報告どおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○川上和彦 議長 起立多数と認めます。よって平二二・一二号、平二二・一四号、平二二・一五号、平二二・一七号及び平二二・二〇号の五件は委員会の報告どおり決

定いたしました。

---

○川上和彦 議長 次に、

△日程第三を上程いたします。

〔星次長朗読〕

日程第三 議会運営委員の選任

○川上和彦 議長 議会運営委員の選任については、委員会条例第五条第一項の規定により、議長から指名いたします。

お諮りいたします。

お手元に配付してあります議会運営委員会構成表のとおり、定数を定め、指名いたしたいと思えます。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○川上和彦 議長 ご異議なしと認めます。よってただいま指名いたしました各議員を議会運営委員に選任することに決定いたしました。

この際、議会運営委員会室において議会運営委員会を開催し、正副委員長の互選を行うため、ここでしばらく休憩いたします。

午後一時十分休憩

---

午後一時二十五分開議

○川上和彦 議長 休憩前に引き続き、会議を開きます。

休憩中に行われました議会運営委員会における正副委員長の互選の結果を事務局長に報告させます。

◎河上 区議会事務局長 ご報告いたします。

議会運営委員長 菅沼つとむ議員

同 副委員長 市川 康憲議員

以上でございます。

○川上和彦 議長 以上で報告を終わります。

---

○川上和彦 議長 次に、

△日程第四を上程いたします。

〔星次長朗読〕

日程第四 閉会中の審査付託

○川上和彦 議長 お手元に配付してあります請願継続審査件名表及び特定事件審査（調査）事項表に掲げました各件を閉会中の審査付託とすることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○川上和彦 議長 ご異議なしと認めます。よって本件は閉会中の審査付託とすることに決定いたしました。

---

○川上和彦 議長 次に、

△日程第五を上程いたします。

〔星次長朗読〕

日程第五 議席の一部変更

○川上和彦 議長 お手元に配付してあります議席変更表のとおり、議席の一部を変更したい旨の申し出があります。

お諮りいたします。

議席変更表のとおり、議席の一部を変更することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○川上和彦 議長 ご異議なしと認めます。よって議席変更表のとおり、議席の一部を変更することに決定いたしました。

-----

○川上和彦 議長 以上をもちまして本日の日程はすべて終了いたしました。

これをもちまして平成二十二年第一回世田谷区議会臨時会を閉会いたします。

午後一時二十七分閉会